



市議会だより

○市の花 ノハナショウブ

6月頃に美しい紫色の花を咲かせ、凛とした姿は多くの人の目を奪い、まちに彩りを与えてくれます。

市内の水辺（池、沼、湿地帯）などで広く見られ、市民に親しまれています。



○市の鳥 ミサゴ

津軽平野を雄大に飛翔し、大空から大地を見渡す姿、上昇気流に乗って大空に舞い上がっていくその姿は、まるで市政の展望を広い視野を持ってしっかりと見据え、飛躍していく姿を表わしているようです。



○市の木 ヒバ

古くから建築材などとして活用され、地域生活に密接に関わってきたヒバは、市民に愛される木となっています。別名「あすなる」と呼ばれ、真直ぐに伸びていく性質を持ち、2月頃の厳寒期に花を咲かせる生命力の強い木です。



○市の貝 ヤマトシジミ

海水と淡水が混ざり合う汽水湖「十三湖」のヤマトシジミは、栄養価が高く、五所川原市を代表する特産品として多くの人に愛されています。漁獲量も全国屈指を誇ります。

主な内容

臨時会の概要……………	2	代表・一般質問 ……	7～9	次回定例会の予定 ……	14
新しい議会組織……………	2～3	予算特別委員会 ……	10～11	請願・陳情について ……	14
定例会の概要……………	4	討論 ……	11～12	編集後記 ……	14
補正・当初予算、条例等の概要 ……	4～6	議決結果表 ……	13		

平成27年第一回 臨時会の概要

市議会議員の改選後初となる第1回臨時会が、2月20日に開催され、議長に寺田武造議員、副議長に平山秀直議員を選出し、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、一部事務組合等議会議員の選挙を行いました。

このほか、平成26年度五所川原市一般会計予算など、市長から提出された議案5件について原案どおり承認、同意、可決しました。

議長、副議長の選挙

○議長選挙

有効投票数 25票
無効投票数 1票

寺田 武造 24票
花田 進 1票

○副議長選挙

有効投票数 25票
無効投票数 1票

平山 秀直 24票
井上 浩 1票

議 会 組 織				
	職	氏 名	年 齢	
経済文教常任委員会	委員長	加藤 磐		70
	副委員長	山田 善治		65
	委員	桑田 茂		64
	委員	磯辺 勇司		73
	委員	稲葉 好彦		52
	委員	吉岡 良浩		53
総務常任委員会	委員長	山田 和宗		56
	副委員長	成田 和美		42
	委員	三潟 春樹		65
	委員	寺田 武造		68
	委員	山口 孝夫		65
	委員	伊藤 永慈		58
	委員	花田 進		62

つがる西北五広域連合
議員 葛西 収三
議員 伊藤 永慈
議員 吉岡 良浩

議会運営委員会

委員長 磯辺 勇司
副委員長 山口 孝夫
委員 山田 善治
委員 成田 和美
委員 桑田 茂
委員 三潟 春樹
委員 寺田 武造
委員 山口 孝夫
委員 伊藤 永慈
委員 花田 進

※年齢は平成27年5月25日現在。

就任の挨拶



寺田 武造 議長



平山 秀直 副議長

私どもは、このたび議員各位のご推挙をいただき、新市合併10周年の節目に市議会議長並びに副議長の重責を担うことになりました。身に余る光栄でありますとともに、地方自治法の趣旨を尊重しながら、円滑な議会運営に取り組んでまいりる所存であります。

さて、現在、国は「地方創生」に関する施策を進めており、今後、本市においても地域の好循環を生み出す各種施策が展開されることとなります。

私たち議員も、執行機関と活発な議論を重ね、皆様から寄せられた信頼と期待に応えられるよう決意を新たにするとともに、より一層の議会改革に向けた議論に努めてまいります。

今後とも、市民の皆様の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

新 し い

職	氏名	年齢	職	氏名	年齢
委員長	木村 慶憲	62	委員長	福士 寛美	71
副委員長	川浪 茂浩	71	副委員長	鳴海 初男	65
委員	葛西 収三	77	委員	工藤 武則	71
委員	木村 清一	61	委員	松野 武司	64
委員	平山 秀直	57	委員	秋元 洋子	70
委員	木村 博	66	委員	松本 和春	57
委員	井上 浩	62			

建設常任委員会

民生常任委員会

一部事務組合・広域連合議会議員

西北五環境整備事務組合
議員 川浪 茂浩
西北五広域福祉事務組合
議員 三濁 春樹

五所川原地区消防事務組合
議員 工藤 武則
議員 秋元 洋子
議員 木村 博

議員 山田 善治
議員 鳴海 初男

専決処分の承認

○平成26年度一般会計補正予算(第6号)

【補正額 1億1,000万円】

○平成26年度一般会計補正予算(第7号)

【補正額 1億円】

今冬の豪雪による除排雪費用の増額によるものです。

補正予算

○平成26年度一般会計補正予算(第8号)

【補正額 1億3,111万4千円】

市有地の処分に伴う不動産売り払い収入を公共施設等整備基金に積み立てるものです。

その他

○財産の処分

米田字月見野地内の市有地を処分するものです。

処分面積 32,778.28㎡
契約金額

1億3,111万3,120円
契約の相手方 大成産業(株)

人事案件

○監査委員(議会議選出)

稲葉 好彦 議員

**平成27年第2回
定例会の概要**

第2回定例会が、3月6日から24日までの19日間の会期で開催され、平成27年度一般会計予算など、市長から提出された議案43件及び議員発議2件を原案のとおり可決、推薦しました。

また、定例会最終日に、議会だより編集特別委員会及び議会改革特別委員会を設置し、委員の選任を行いました。

(※議会だより編集特別委員会委員の氏名は巻末に掲載しています。)

議会改革特別委員会

委員長	三 潟 春 樹
副委員長	木 村 博
委 員	加 藤 磐
〃	松 野 武 司
〃	吉 岡 良 浩
〃	木 村 慶 憲
〃	山 田 和 宗

補正予算

○平成26年度一般会計補正予算(第9号)

【補正額 3億9,003万1千円】

国の補正予算に伴い、各種事業の追加等を行うほか、生活保護費や児童福祉費を増額するものです。

○平成26年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

【補正額 5,974万2千円】

つがる総合病院及びかなぎ病院の検査機器等の導入に伴い、つがる西北五広域連合に対する負担金を追加するほか、青森県市町村税滞納整理機構負担金及び医科診療施設勘定特別会計繰出金を増額するものです。

○平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

【補正額 20万円】

後期高齢者医療保険料の還付金及び還付加算金を増額するものです。

条例

○五所川原市、北津軽郡金木町及び同郡市浦村の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例の制定

新市建設計画の期間が延長されたことに伴い、旧金木町及び旧市浦村の区域に設置している地域審議会の設置期間を平成31年度まで延長するものです。

○行政手続条例の一部改正

行政手続法の一部を改正する法律の趣旨に基づき、行政指導をする際の許認可等の権限を行使し得る根拠の明示、行政指導の中止等の求めや処分の求めに関する規定を整備するものです。

○附属機関に関する条例の一部改正

市長の附属機関としていじめ問題調査委員会を、教育委員会の附属機関としていじめ問題専門委員会を設置し、それぞれの担当する事務、委員構成、定数等を定めるほか、市長の附属機関である高等看護学院運営委員会及び市民憲章等制定委員会を廃止するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されることに伴い、関係条例の規定を整備するものです。

○職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、平成27年4月より職員の給料月額等を改定するものです。

○特別会計条例の一部改正

公共用地先行取得事業の終了に伴い、特別会計を廃止するものです。

○手数料条例の一部改正

住民基本台帳法並びに鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正などに伴い、引用法令及び条項を整

理するものです。

○歯科口腔保健の推進に関する条例の制定

虫歯及び歯周病による歯科疾患が食生活や社会生活等に支障を来し、健康に影響を与えていることから、生涯にわたり健康で質の高い生活の確保に寄与することを目的として、市の歯科口腔保健の推進に関する基本理念、施策の基本となる事項などを定めるものです。

○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定

地域包括支援センターの運営及び職員
の基準を定める条例の制定
地域主権一括法の施行に伴い、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等や地域包括支援センターの運営及び職員に関する基準を定めるものです。

○介護保険条例の一部改正

平成27年度から平成29年度までの第1号被保険者の保険料率区分を6段階から9段階に細分化するとともに、保険料の基準月額を750円引き上げ6,200円に改定するほか、介護予

防・日常生活支援総合事業の実施に
し、猶予期間を定めるものです。

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

介護保険法の一部改正に伴い、法律の引用条項を改めるものです。

○市立保育所設置条例の一部改正

子ども子育て支援法の制定に伴い、新たに市立保育所の保険料を公の施設の使用料として取り扱うための徴収根拠を定めるものです。

○保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定

児童福祉法の一部改正及び子ども子育て支援法の制定に伴い、保育の実施基準が子ども子育て支援法施行規則に定められることから、条例を廃止するものです。

その他

○工事請負契約の締結

(旧西北中央病院等解体工事)

・1工区(外来棟、看護師宿舎)

契約金額 1億5,552万円

契約の相手方 島村産業(株)

・2工区(救急外来・医局・手術室・病棟)
契約金額 1億7,658万円
契約の相手方 (株)今与建設

・3工区(厨房・病棟)
契約金額 2億5,596万円
契約の相手方 (株)小田桐建設

・4工区(機械室・精神病棟)
契約金額 2億7,108万円
契約の相手方 (株)坂本光組

○市道路線の変更

つがる克雪ドーム東側の唐笠柳8号線を188m延長し、総延長を450.8mに変更するものです。

○過疎地域自立促進計画の変更

過疎対策事業債を活用する新たな事業(コミュニティFM中継局の整備、一般廃棄物処理施設の整備、生活支援ハウスの改修、認定子ども園建て替え等に対する補助)の実施にあたり、過疎地域自立促進計画を変更するものです。

○基本構想の策定

総合的かつ計画的な行政運営を図るため、平成27年度から平成36年度までの10年間を計画期間とする市の基本構想を策定するものです。

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更
平成27年3月31日をもって青森地域広域消防事務組合が解散し、平成27年4月1日より青森地域広域事務組合に統合されるほか、退職手当組合が共同処理する事務の変更に伴い、規約を変更するものです。

議員発議

議員発議

○農業委員会委員の推薦(議会推薦)

川浪 輝雄 氏(藻 川)

岩谷 博 氏(幾 島町)

中谷 徳善 氏(金木町川倉)

長利 藤雄 氏(太 田)

○市議会委員会条例の一部改正

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、審査または調査のため、委員会に出席を求める者の名称を改めるほか、所要の事項を改めるものです

平成27年度 当初予算

(単位：千円、%)

当初予算

平成27年度の一般会計の予算額は、

対前年度比0.7%（2億300万円）増の315億1,600万円となっています。

「市民生活に安心を与える施策の推

進」では、庁舎整備などの「地域防災対策」及び若者の定住促進、交流人口の増加、元氣・健康づくりに関する施策などの「人口減少対策」を重点施策としています

るほか、「市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築」、「行財政改革の推進」を基本方針として編成されています。

会 計 名	H27予算額	H26予算額	増減額	前年度比		
一 般 会 計	31,516,000	31,313,000	203,000	0.7		
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	9,360,000	8,234,480	1,125,520	13.7	
	国民健康保険医科診療施設勘定	211,784	210,897	887	0.4	
	国民健康保険歯科診療施設勘定	46,932	46,721	211	0.5	
	後期高齢者医療	576,290	632,471	△56,181	△8.9	
	介護保険	6,009,795	5,808,276	201,519	3.5	
	高等看護学院	106,514	105,254	1,260	1.2	
	公共用地先行取得事業	—	30,940	△30,940	皆減	
	神山財産区	112	112	0	0.0	
	松野木財産区	112	112	0	0.0	
	戸沢財産区	95	95	0	0.0	
	嘉瀬財産区	321	335	△14	△4.2	
	喜良市財産区	146	240	△94	△39.2	
	相内財産区	2,558	2,100	458	21.8	
	脇元財産区	1,034	6,385	△5,351	△83.8	
十三財産区	599	609	△10	△1.6		
企 業 会 計	水道事業	収益的収入	1,548,276	1,615,880	△67,604	△4.2
		支出	1,383,101	1,311,840	71,261	5.4
		資本的収入	295,701	220,401	75,300	34.2
		支出	854,015	1,414,203	△560,188	△39.6
	工業用水道事業	収益的収入	117,192	117,297	△105	△0.1
		支出	79,712	82,855	△3,143	△3.8
		資本的収入	99,369	89,624	9,745	10.9
		支出	144,486	137,583	6,903	5.0
	下水道事業	収益的収入	920,729	949,963	△29,234	△3.1
		支出	1,062,275	1,089,985	△27,710	△2.5
		資本的収入	861,382	604,651	256,731	42.5
		支出	978,577	721,524	257,053	35.6

代表質問・一般質問

3月12日及び16日に、2会派の代表が平成27年度の施政方針に対する代表質問を、6名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。

(※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。)

代表質問

- ・コミュニティFM中継局整備事業について
- ・新宮団地建て替え事業について



至誠公明会

稲葉 好彦

問 ジーラジの愛称で多くの市民に親しまれているFMごしよがわらは、昨年7月10日に開局したが、現在の電波は市全域を網羅していない状況なので、今後どのように整備していくのか。

答 事業主体は、(株)五所川原エフエムで金木、市浦地区に1本ずつ中継局とな

るアンテナを設置する。放送エリアを市浦地区まで拡大するため、コミュニティ放送局の免許変更が必要となり、電波調査を行いながら設置場所を特定し、年度内に整備する計画となっている。

FM放送は防災無線に比べ、個々の家庭で受信できるため、FM放送エリアを市全域に広げることができれば、防災情報の伝達手段として大変有効なものになる。

(株)五所川原エフエムと連絡を密にしながら関係機関と連携し、しっかりと事業を進めていく。

問 平成27年度から新宮団地の建て替え事業が開始されるが、建て替え戸数や間取り、構造、階数などの概要はどのようなになるのか。

答 建て替えは現地建て替えとし、戸数は233戸から95戸に縮小する予定である。

建て替え後の住宅は、ユニバーサルデザインとし、全棟木造平家建ての長屋住宅型で1LDKタイプが14棟41戸、2LDKタイプが11棟36戸、3LDKタイプが9棟18戸の計34棟95戸を建設する計画であり、熱源はオール電化とはせず、プロパンガス、灯油、電気を複合利用する予定である。

近隣に福祉施設があることから、シルバーハウジング・プロジェクト制度を活用し、緊急通報装置等を設置する住宅を10戸程度建設する計画である。

※その他の質問項目

- ・乳幼児医療給付事業について
- ・認定こども園整備事業について

施政方針について



市民の会

伊藤 永慈

問 6次産業化推進の効果と人口減少対策の取り組み状況はどのようになっていくのか。

答 6次産業化推進協議会は、五所川原農林高等学校を母体に農家、(株)日立製作所、県などで構成され、実証研究を行っており、今後の参考になるものと思われる。

また、(株)アグリコミュニケーションズ津軽が設立し、生産者と消費者の会員制として赤くいりんごを中心に特産物のネット販売を進めており、今後も農家の参加を呼びかける。

人口減少対策として、乳幼児医療給付事業の拡充、第3子以降に対する出産祝金の支給のほか、家賃の一部を補助し、子育て世帯の移住を促す子育て世帯移住促進事業を実施する。

問 学校統合による廃校舎の今後の活用及び金木、市浦地区の防災無線を廃止することに對する考えは。

答 嘉瀬、喜良市小学校の体育館につい

ては、夕方からの利用だけでなく、希望があれば昼の利用も可能と考えており、給食設備についても要望があれば協議を進める。また、グラウンド等については、管理しながら他の活用方法を検討する。

金木、市浦地区のアナログ無線については、老朽化が著しく、部品調達が困難な状況であり、同報系無線のデジタル化にも相当の経費がかかる。

FMごしよがわらは、スマートフォンでFMを受信できるサービスもあることから、防災情報の伝達手段として有効なものと考えている。

※その他の質問項目

- ・市財政計画について

一般質問

- ・新年度予算について
- ・市長の政治姿勢について



至誠公明会

松野 武司

問 当初予算策定にあたっての基本方針と歳出における重点予算を示せ。

答 新年度予算は、市民生活に安心を与える政策の推進・市民と行政のよりよいパートナーシップの構築・行財政改革の推進の3つの基本方針に基づき編成した。

雇用対策では、強い農業づくりを図っていく必要があることから6次産業化モデル事業や創業者の増加を促す創業等支援事業など、子育て支援では、子育て臨時特例給付金事業や子宝祝金支給事業を行い、子育て世帯の負担軽減を図る。

医療、保健では、学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業を継続して実施する。

問 地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定をどのように進めるのか。

答 基本的には国の考え方を柱に作成していくことになるが、その前提として当市の人口の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5カ年の目標や政策の基本的方向・具体的な施策をまとめていく。

4月に市職員で構成する人口減少対策庁内プロジェクトチームを発足し、5月に外部有識者などで構成する（仮称）総合戦略専門委員会を組織し、当市の総合戦略を取りまとめることとしており、策定期間は平成27年秋頃を予定している。

・農業政策について
・観光行政について



至誠公明会

福士 寛美

問 農業の6次産業化の育成と発展のた

めの取り組みを示せ。また、米消費拡大に向け、米粉商品の開発及び精度の高い製粉所の建設に取り組むべきではないか。

答 農業の6次産業化を目指して五所川原6次産業化推進協議会を設立し、赤いりんごのピューレの開発、研究コンテンツやフォーラムの開催などモデル事業を実施している。その中で、赤いりんご栄紅を柱に新スタイルの販売戦略を掲げた（株）アグリコミュニケーションズ津軽が1月に設立し、就農就労型6次化事業を実践するほか、ネットショップを運営し、情報を全国発信して販路拡大を図る。

米の消費拡大に向けた米粉による新たな商品開発やそれに伴う米粉製造施設等については、J・Aと関係機関と検討していく。

問 立佞武多のブラジル出陣でご縁ができたコシノジュンコ先生に当市の名誉観光大使になっていただけないものか。また、観光客の受入態勢と奥津軽いまべつ駅からの2次交通対策を示せ。

答 コシノ先生の名誉観光大使について、就任をお願いできる状況であるか踏まえ検討する。また、先生がデザインした2種類の半纏を立佞武多の館に展示したいと思っている。

観光客の受入態勢については、観光事業者のスキルアップ研修会への参加促進、高校生による観光ガイドや伝統芸能

の披露も行っており、観光パンフレットは英語、韓国語に加え、中国語版も作成予定であるが、空き家や公共施設の宿泊対応については検討する。

奥津軽いまべつ駅からのバス路線の確保については半島構成市町村等で検討していく。

・国の補正予算に対する当市の考え方について
・地方創生に関する政策の活用について



至誠公明会

平山 秀直

問 国の補正予算で地方自治体が実情に応じて柔軟に使い道を決められる交付金制度が設けられ、地域消費喚起・生活支援型ではプレミアム商品券の発行、地方創生型ではU・I・Jターン助成を推進するとしているが、その内容を示せ。

答 プレミアム商品券発行支援事業は、総額7億3千万円程度の商品券を7月中旬に発売し、市は発行総額に含まれる20%のプレミアム部分を県とともに補助する予定である。想定される消費喚起効果は約9億円程度であるが、この効果をさらに高めるため、できるだけ早い段階で実施方法を確定させ、市民に広く周知していく。

U・I・Jターン雇用促進奨励事業は、

市内中小企業者がU・I・Jターン者を一定の要件のもと、期間を定めずに雇用した場合、事業主に対し1人当たり30万円を交付する事業である。

問 地方創生の政策に掲げられている地域おこし協力隊、地方への移住、新規就農、新商品の開発等の支援策をどのように進めていくのか。

答 国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方版総合戦略の策定、実施に当たり、必要とされる支援策として、地方に仕事をつくり、安心して働けるようにするための支援、地方への新しい人の流れをつくるための支援、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるための支援、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するための支援が提示されている。

国によるさまざまな支援策は、地方版総合戦略を策定する中で、出生率を向上させるような政策メニューに活用していきたい。

・五所川原市の経済構造分析について
・「地方創生」五所川原市総合戦略策定について



社会民主党

井上 浩

問 「新総合計画」の初年度として「産

業連関統計表」作成による市の経済構造分析を行うてはどうか。

答 産業連関表は、企業の経営資源である金や物等の流れを各種統計調査結果から推計したものであり、産業連関表により経済構造を分析することは、市にとって地域に経済波及効果の高い6次産業化や観光産業育成などの中小企業、小規模事業者施策を立案する際の根拠となり得ることから、非常に有効な手段であると考ええる。

当市として、議員提案の産業連関表を活用して、地域経済の構造分析を進めてまいりたい。

問 国が策定を求める「地方創生総合戦略」と市が策定した「総合計画基本構想」の関係について。

答 総合計画は、行政運営の総合的な方向性を示すものであり、かつ市政全般を網羅しており、分野別計画に方向性を与えるものであるが、総合戦略は人口減少克服、人口創生に特化した計画となることから、総合戦略を作成することにより、市総合計画基本構想に影響が出るものとは考えていない。

位置づけ的なものでいけば、市の総合計画が一番上位の計画になるので、これから策定する国が求める総合戦略の部分については、下位というふうと考えている。

※その他の質問項目

・健康づくりについて

・雇用拡大について
・福祉拡充について

・建設行政について
・環境対策について



日本共産党
花田 進

問 建設現場で働く方々のための退職金制度、建設業退職共済制度（建退共）があるが、あまり知られていない面もある。当市ではこの制度をどのように位置づけ、運用しているのか。

答 建退共は、建設現場で働く人たちのために国がつくった退職金制度である。

当市では、工事契約書及び設計図の内容について、統一的な運用や適正な履行を図るための特記仕様書において、現場で働く労働者のために建退共などに加入することを指導している。

建退共加入の確認方法は、受注業者より契約締結後、1ヶ月以内に建退共の掛金収納書を提出していただき、掛金や共済証書の枚数等を確認している。建退共適用事業主工事現場標識の掲示に努めるよう指導していく。

問 最終処分場の稼働見通しは。また、プラスチック類の収集の具体的な内容とメリット、デメリットを。併せて。

答 市内の最終処分場の3施設は、平成

33年度までの埋め立て計画期間としていたが、埋め立て量の増加により、平成31年度末には残余容量がなくなると推測される。このため、新処分場を金木一般廃棄物最終処分場の未利用地に設置することを想定している。

今年8月からプラスチック類の分別収集を2週間に1回実施する。メリットとしては、処分場に埋め立てられるゴミの減量化とリサイクル率の向上、デメリットとしては、市民の分別する負担の増加と市のゴミ処理費用がかさむことが挙げられる。

※その他の質問項目
・福祉行政について

・雇用創出について
・産業振興について



至誠公明会
成田 和美

問 雇用の創出にあたって、地域活力の再生や地域の自立につなげていくためにどのような対策をしていくのか。

答 地方は人口減少を契機に地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるといふ負のスパイラルに陥る可能性が高いと言われている。

当市においても、若い世代が安心して働き、地域に住み続けることができる対策や少子化対策が喫緊の最重要課題と

なっている。地域における雇用創出の機会をより一層増やすため、農工商連携による新事業の創出に向けた支援、企業創業時に対する支援や外部人材の積極的な活用を図るなど、地域活力の再生と自立を図っていきたい。

問 市浦地区の雇用対策及び産業振興への支援について、どのような対策をしていくのか。

答 民間企業では海外の生産拠点の一部を国内回帰する動きが出始めていることや、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、企業の本社機能を地方に移す地方拠点強化を打ち出すなど、地方の雇用機会が拡大する動きが伺える。

当市における地域産業の活性化は、人口規模や産業集積にかかわらず、どの地域においても解決すべき共通の課題がある。

市浦地区においては、特産品であるヤマトシジミ、市浦牛、青森ヒバ等の地域資源や十三湊遺跡、山王坊遺跡等、歴史、観光資源を活用した事業に支援していきたい。



予算特別委員会

3月17日に、全議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に秋元洋子委員、副委員長に鳴海初男委員を選任し、3月18日、19日の2日間、平成27年度一般会計など21件について審査を行いました。

委員会で寄せられた質問を掲載いたします。

平成26年度 一般会計補正予算（第9号）

（予算全般）

- ・継続費補正の内容
- ・継続費積算にあたっての考え方
- ・新給食センターの新しい設備、機能
- ・五所川原市観光協会補助金を繰越明許費補正する理由
- ・平成26年度末の全会計基金の残高見込み

（歳入）

- ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金の減額理由
- ・地域住民生活等緊急支援助交付金を市の補正予算で対応しなければならぬ理由
- ・国の補正予算に伴う一般財源の軽減額
- ・寄附金の内容
- ・財政調整基金を繰入した理由

（歳出）

- ・寄附されたふると納税を地域振興基金に積み立てる理由
- ・総合戦略策定事業の計画策定業務委託料の内容
- ・移住定住促進事業の内容及び要件
- ・U・I・J・ターン雇用促進奨励事業の内容及び要件
- ・青年就業給付金事業の給付対象人数
- ・住宅リフォーム助成事業の歳出款を変更した理由
- ・国の補正予算に伴う事業残が生じた場合の対応

平成27年度一般会計予算

（予算全般）

- ・平成27年度予算編成方針に基づく重点施策の優先順位
- ・財政健全化の状況
- ・財政健全化に向けた事務事業の見直し
- ・住民要望等の検討状況
- ・行財政改革の方針
- ・庁舎新築移転に関する住民合意形成
- ・庁舎移転関係議案の提出時期
- ・病院改修と庁舎新築との費用比較

（歳入）

- ・固定資産税及び都市計画税の課税内容と今後の見通し
- ・入湯税の増額理由
- ・国宝重要文化財等保存整備費補助金の減額理由及び今後の保存整備に向けた作業

- ・原子力施設立地振興対策事業助成金の内容
- ・五所川原市史販売収入及び十三湊フォーラム・村史販売収入の内容及び今後の取り組み
- ・臨時財政対策債の対応

（歳出）

- ・内助功労章の対象者
- ・システム管理業務委託料及びシステム改修業務委託料の内容
- ・平成28年度の職員採用人員
- ・職員研修事業の増額理由
- ・庁舎管理費の施設管理業務委託料の委託先及び内容
- ・本庁舎整備事業の設計監理業務委託料の内容
- ・公共施設等配置適正化事業の内容
- ・市政アドバイザー事業の内容
- ・再生可能エネルギー促進農山漁村活性化事業の内容
- ・集落経営再生・活性化事業の内容
- ・交通整理員報酬の減額理由
- ・税の徴収体制
- ・税の分納制度
- ・徴収事務費の各種副賞代の内容
- ・青森県市町村税滞納整理機構の効果
- ・前納報奨金制度に対する考え
- ・社会福祉協議会運営費補助金の内容
- ・生活困窮者自立相談の相談場所及び利用状況
- ・生活困窮者自立相談支援事業の住宅手当費の内容
- ・生活困窮者の基準
- ・臨時福祉給付金給付事業の減額理由
- ・福祉バス運行事業の変更点
- ・高齢者除雪等支援事業の委託内容
- ・認可外保育施設児童対策事業の廃止理由
- ・保育所緊急整備事業の対象保育所
- ・特別保育事業の休日保育事業費補助金の廃止理由
- ・生活保護費の受給者数及び世帯数の推移
- ・生活保護費受給者の年代別内訳
- ・妊産婦保健指導事業の減額理由
- ・学生発平均寿命アップ実現プロジェクト事業の実施期間及び啓発方法
- ・ごみ収集運搬業務委託料の委託内容及び増額理由
- ・五所川原市シルバー人材センター補助金の内容及び増額理由
- ・津軽西部区域畜産基地建設事業負担金の内容及び事業効果
- ・津軽西部区域緑資源公園事業負担金の内容及び事業効果
- ・五所川原地域ブランド推進事業の経過と今後の方針
- ・青森県津軽観光物産首都圏フェア事業の経過と今後の方針
- ・サンバカーニバルに出陣した立佞武多に関する問合せ件数
- ・今年の立佞武多祭りの観光客の見込み
- ・立佞武多の館の有料入場者数の推移
- ・立佞武多の館の冷暖房設備の改善
- ・環境整備業務委託料の委託先
- ・公園内樹木樹勢回復業務委託料の委託先
- ・芦野公園の整備

討 論

られない。

また、日本に原発や核燃料サイクル施設は必要がない視点から、原子力施設設立地振興対策事業助成金は受けるべきではない。

賛成

至誠公明会

山田 和宗

平成27年度一般会計予算

反対

日本共産党

花田 進

平成27年度の当初予算は前年度比2億円増の約315億円であるが、そのうち市債は52億円余りで前年より3億強増加している。市の借金返済額である公債費は47億円と27年度も市債と公債費を比較したプライマリーバランスは改善されていない。予算の基本方針の中で、財政改革の推進を上げているが、市税等の自主財源が増加しない、財政調整基金も少ない中でプライマリーバランスを充分考慮した予算を組む必要がある。

こうした中、国では地方創生に向けた自治体支援を積極的に展開し、当市においても各種事業に活用されているようである。

平成27年度予算においては、従来からの事業に加え、住民ニーズに即した必要不可欠な事業が盛り込まれており、限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるように編成された一般会計予算を高く評価している。

額理由及び関連性
(歳 出)
・ 収納嘱託員報酬の廃止理由

平成27年度 後期高齢者医療特別会計予算

(歳 出)

・ 特定健康診査受診率の推移

平成27年度 介護保険特別会計予算

(歳 入)

・ 保険料の収納率の推移及び特別徴収の割合
・ 保険料滞納者に対する措置

平成27年度 相内財産区特別会計予算

(歳 入)

・ 財政調整基金繰入金の繰入元

(歳 出)

・ 測量業務委託料及び重機借上料の内容

平成27年度水道事業会計予算

(収益的収入)

・ 水道料金引き下げに伴う減収見込み
・ 水道料金の引き下げ時期

(収益的支出)

・ 元町浄水場基本設計業務の内容

・ 東北遊歩道看板の管理

・ 排雪ステーション建設事業の内容

・ 排雪ステーションの必要性

・ 除排雪事業費の補正対応

・ 小学校通学バス運行事業の委託内容及び増額理由

・ 要保護及び準要保護児童援助費の減額理由

・ 要保護及び準要保護児童援助費に対する国の助成

・ 栄小学校大規模改造事業の内容

・ 小学校体育施設改造事業の内容

・ 中学校通学バス運行事業の委託内容及び増額理由

・ 五月女菟遺跡の用地取得に係る予算措置

・ 旧西沢家住宅公開活用事業の設計監理業務委託料の委託先

・ 旧西沢家の活用法

・ 五所川原歴史民俗資料館再開の考え

・ 市民体育館大規模改造事業の備品

・ プロバスケットボールbjリーグの開催時期

・ 旧飯詰陸上競技場の管理運営及び今後の利用

・ 給食賄材料の主な購入先及び給食賄材料費の減額理由

平成27年度

国民健康保険事業勘定特別会計予算

(予算全般)

・ 共同事業交付金と共同事業拠出金の増



平成27年度 介護保険特別会計予算

反対

日本共産党

花田 進

第6期の介護保険事業が平成27年度から29年度に実施され、65歳以上の第1号被保険者の保険料は750円引き上げられ、月額6,200円となる。

多くの高齢者は、少ない年金から有無をいわず特別徴収されるが、介護保険制度では、第1号被保険者が財源の22%を負担しなければならぬため、介護施設の増加やサービスの向上により保険料負担が増加する傾向にある。

地元紙の報道によると、県内で介護保険料を据え置いた自治体は2つに過ぎず、当市の日常生活圏域ニーズ調査でも経済状況に対して苦しい、やや苦しいが72%に及んでおり、高齢者の負担増となる介護保険料の引き上げには反対する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

反対

日本共産党

花田 進

この条例は、昨年5月に地方教育行政組織法が改正されたことにより提案され

たものであるが、教育委員長が廃止され、市長が任命する新教育長が事務局と教育委員会のトップとなる。

これまでであった、教育委員会に教育長を指揮、監督する権利がなくなり、教育の自由と自主性を侵害するものと考え、教育委員会の独立性、中立性が失われる恐れがある条例の改正に反対します。

職員の給与に関する条例等の一部改正

反対

社会民主党

井上 浩

第2次安倍内閣は、国家公務員と同様に地方公務員の給与も引き下げよう閣議決定するなど、地方公務員給与の削減を絞った攻撃を仕掛けています。

2013年の人事院が、地理的に散在している民間賃金指数の低い県を一つのグループとして官民格差を算出した結果、2ポイント台半ばの差があるため見直しが必要としたのは、非常に恣意的な作為といわざるを得ない。

今回の人事院及び県人事委員会の勧告は、当市の自己決定権に優先するものではなく、一定の経過措置がとられたものの、給与制度の総合的見直しに関する部分については改定すべきではない。

職員の給与改正にあたっては、地域経済活性化や依然として大きい当市と都市との格差是正について、市独自に反対す

るべきであり、条例改正に社会民主党は反対する。

反対

日本共産党

花田 進

総務省の有識者会議である地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会が12月22日にまとめた最終報告書に、国家公務員に対する給与制度の総合的見直しが盛り込まれた。これは、8月の人事院勧告を受けた地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する基本的方向に続くもので、その後の地方人事委員会勧告等を踏まえながら、見直しを地方自治体に一層強く迫るものとなっている。

見直しを強行することは、地方に働く公務員賃金の引き下げにとどまらず、地域の民間賃金の抑制につながり、国民多数の願いである景気回復、地域経済活性化に冷や水を浴びせかけるものであるとともに、地域間や世代間の配分の見直しの理由自体が、これまでの公務員賃金決定の原則やルールをないがしろにするものであり、見直しの実施は、到底認められない。

工事請負契約の締結 (旧西北中央病院等解体工事の4議案)

反対

社会民主党

井上 浩

市民の間で議論が進んでおらず、十分な市民合意が形成されない中で、本庁舎新築移転のために旧西北中央病院等、財産を処分することは留保すべきである。旧精神病棟などの再利用検討が不十分であることや、西北五圏域の顔である五所川原駅の隣に移転する計画ながら、圏域の高校生が利用する駅駐輪場の整備等、市が手をかけるべきことがおろそかになっている。市民の声の一つ一つ丁寧に答えていく中で、移転を新しいまちづくりにどう位置づけていくか、そういう議論が不足している。

まだまだ庁舎移転に伴う工事を急がず、市民の声を幅広く聞いた上でやろうという声のほうが高いと判断していることから、契約を急いでやるべきではなく、もう少し留保すべきという理由で反対する。

クールビズの実施について

五所川原市議会では、6月1日から9月30日までの4ヶ月間、環境省提唱のクールビズ（ノーネクタイなど夏の軽装）を実施します。
傍聴する皆さんも涼しい服装でご来庁ください。

COOLBIZ
節電を心がけ、衣類で温度調節しましょう。

平成27年 第1回臨時会 議決結果表

【全会一致の案件及びその他の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第6号））	承認
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第7号））	承認
議案第3号	平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第4号	財産の処分について	原案可決
議案第5号	監査委員の選任について（稲葉 好彦 議員）	同意
	議長及び副議長の選挙（寺田 武造 議長、平山 秀直 副議長）	選挙執行
	議席の指定	指定
	常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	選任
	一部事務組合等議会議員の選挙	選挙執行
	議会運営委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件	継続調査

平成27年 第2回定例会 議決結果表

【賛否の分かれた案件】

議案番号	件名	議席番号及び議員名																										賛成	反対	議決結果		
		1 松本 和春	2 井上 浩	3 花田 進	4 寺田 武造	5 山田 和宗	6 木村 慶憲	7 成田 和美	8 吉岡 良浩	9 鳴海 初男	10 木村 博	11 山口 孝夫	12 山田 善治	13 秋元 洋子	14 稲葉 好彦	15 松野 武司	16 福士 寛美	17 桑田 茂	18 伊藤 永慈	19 加藤 馨	20 木村 清一	21 川浪 茂浩	22 磯辺 勇司	23 三濁 春樹	24 工藤 武則	25 平山 秀直	26 葛西 取三					
議案第9号	平成27年度五所川原市一般会計予算	○	○	×																										24	1	原案可決
議案第14号	平成27年度五所川原市介護保険特別会計予算	○	×	×																										23	2	原案可決
議案第30号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	×	×																										23	2	原案可決
議案第31号	五所川原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	×	×																										23	2	原案可決
議案第41号	工事請負契約の締結について（旧西北中央病院等解体（1工区）工事）	○	×																											24	1	原案可決
議案第42号	工事請負契約の締結について（旧西北中央病院等解体（2工区）工事）	○	×																											24	1	原案可決
議案第43号	工事請負契約の締結について（旧西北中央病院等解体（3工区）工事）	○	×																											24	1	原案可決
議案第44号	工事請負契約の締結について（旧西北中央病院等解体（4工区）工事）	○	×																											24	1	原案可決

※（1）議長は採決に加わりません。（2）○は賛成、×は反対。

【全会一致の案件及びその他の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第6号	平成26年度五所川原市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第7号	平成26年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第8号	平成26年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第10号	平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決
議案第11号	平成27年度五所川原市国民健康保険内科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第12号	平成27年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算	原案可決
議案第13号	平成27年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第15号	平成27年度五所川原市高等看護学院特別会計予算	原案可決
議案第16号	平成27年度五所川原市神山財産区特別会計予算	原案可決
議案第17号	平成27年度五所川原市松野木財産区特別会計予算	原案可決
議案第18号	平成27年度五所川原市戸沢財産区特別会計予算	原案可決
議案第19号	平成27年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算	原案可決
議案第20号	平成27年度五所川原市喜良市財産区特別会計予算	原案可決
議案第21号	平成27年度五所川原市相内財産区特別会計予算	原案可決
議案第22号	平成27年度五所川原市陽元財産区特別会計予算	原案可決
議案第23号	平成27年度五所川原市十三財産区特別会計予算	原案可決
議案第24号	平成27年度五所川原市水道事業会計予算	原案可決
議案第25号	平成27年度五所川原市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第26号	平成27年度五所川原市下水道事業会計予算	原案可決
議案第27号	五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第28号	五所川原市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第29号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第32号	五所川原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第34号	五所川原市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定について	原案可決
議案第35号	五所川原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
議案第36号	五所川原市地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第37号	五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第38号	五所川原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第39号	五所川原市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第40号	五所川原市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議案第45号	市道路線の変更について（唐笠柳8号線）	原案可決
議案第46号	五所川原市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案第47号	五所川原市基本構想の策定について	原案可決
議案第48号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
発議第1号	農業委員会委員の推薦について（川浪 輝雄氏、岩谷 博氏、中谷 徳善氏、長利 藤雄氏）	推薦
発議第2号	五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
	特別委員会設置の件（議会だより編集特別委員会、議会改革特別委員会）	設置
	常任委員会及び特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査の件	継続調査

6月4日(木) 本会議(開会)
 6月8日(月)～9日(火) 本会議(一般質問)
 6月10日(水) 本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
 予算特別委員会(組織会)
 常任委員会(議案審査)
 6月11日(木)～12日(金) 予算特別委員会(議案審査)
 6月18日(木) 本会議(閉会)

※開会は10時を予定しています。
 ※日程が変更になる場合があります。
 次回定例会日程が正式に決定されるのは6月上旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先……議会事務局

請願、陳情について

市政について要望等があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

(※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要です。
 紹介議員がない場合は陳情書としてください。)

【請願書・陳情書の出し方】

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。(右図参照)

- ①提出年月日
- ②請願(または陳情)者の住所、氏名(法人の場合は名称、代表者名)、押印
- ③件名
- ④請願(または陳情)の趣旨と理由
- ⑤請願(または陳情)項目(要望等を箇条書きで記入してください。)

※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇に関する請願書、④は請願の主旨、⑤は請願項目となります。
 陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の主旨、⑤は陳情項目となります。

【受付期限について】

定例会開会日の3日前(議会運営委員会開催前)までに提出してください。
 期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

① 平成 年 月 日

五所川原市議会
 議長 〇〇〇〇

② 請願(または陳情)者
 住所
 氏名 〇〇〇〇 印

③ 〇〇〇に関する請願(または陳情)書

- ④ 1. 請願(または陳情)の趣旨
- ⑤ 2. 請願(または陳情)項目
 (1)
 (2)

(※請願書の場合、文末に下記の文字を記載してください。)
 以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

編集後記

議会だより第17号は、議会だより編集特別委員会3期目のスタートとなりますが、多くの市民の声を取り上げ、議会に反映させ、市民の生活向上に役立つような議会だよりでありたいと考えています。

そのためには、どしどし手紙・メール・FAXなど送っていただければ幸いです。

1月の市議選、4月の県議選も終わり、6月には知事選がありますが、国が進める成長戦略の重要政策として地方創生をあげており、「主役は地方のチカラです」とあります。

「議会だより」も市民の声をいいただきながら市政に反映させ、市民の安全と安心、幸福づくりに取り組んで参りたいと思います。

(山口 孝夫)

議会だより編集特別委員会

- 委員長 山口 孝夫
- 副委員長 秋元 洋子
- 委員 木村 清一
- 委員 磯辺 勇司
- 委員 福士 寛美
- 委員 稲葉 好彦
- 委員 花田 進
- 委員 成田 和美

■発行／五所川原市議会 ■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市宇岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 → 五所川原市ホームページの左側のメニュー [五所川原市議会](#) をクリック
 メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。